

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年8月16日(2007.8.16)

【公開番号】特開2005-326684(P2005-326684A)

【公開日】平成17年11月24日(2005.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2005-046

【出願番号】特願2004-145487(P2004-145487)

【国際特許分類】

<b>G 09 G</b>	<b>5/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 09 G</b>	<b>5/26</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 04 N</b>	<b>5/225</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 04 N</b>	<b>5/272</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 09 G</b>	<b>5/36</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

G 09 G	5/00	5 3 0 M
G 09 G	5/26	B
H 04 N	5/225	B
H 04 N	5/272	
G 09 G	5/00	5 2 0 W
G 09 G	5/36	5 2 0 E

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月28日(2007.6.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の映像信号を入力する入力手段と、

前記入力手段により入力された第1の映像信号を前記第1の映像信号の解像度よりも低い解像度の第2の映像信号に変換する映像信号変換手段と、

OSDデータを格納するメモリと、

前記OSDデータを前記第1の映像信号に同期したタイミングで前記メモリよりOSDデータを読み出すと共に前記第2の映像信号に同期したタイミングで前記メモリよりOSDデータを読み出す読出し手段と、

前記第1の映像信号に同期したタイミングで読み出されたOSDデータを拡大するOSDデータ拡大手段と、

前記第1の映像信号に対して前記OSDデータ拡大手段により拡大されたOSDデータを合成する第1の合成手段と、

前記第1の合成手段により合成された信号を出力する第1の出力手段と、

前記第2の映像信号に対して前記第2の映像信号に同期したタイミングで読み出されたOSDデータを合成する第2の合成手段と、

前記第2の合成手段により合成された信号を出力する第2の出力手段とを有することを特徴とする映像装置。

【請求項2】

前記OSDデータ拡大手段は、前記OSDデータを水平方向にM(Mは整数)倍し、垂直方向にもM倍することを特徴とする請求項1記載の映像装置。

**【請求項 3】**

前記 OSD データ拡大手段は、拡大した OSD データの領域サイズが、前記第 1 の映像信号の映像領域サイズ未満になるよう拡大することを特徴とする請求項 1 記載の映像装置。

**【請求項 4】**

前記第 1 の合成手段と、前記第 2 の合成手段は、前記 OSD データをアドレスとして入力し、OSD の表示形態を決定するデータを出力するルックアップテーブルを、それぞれ有することを特徴とする請求項 1 に記載の映像装置。

**【請求項 5】**

前記ルックアップテーブルは、映像データと OSD データをともに表示するか、OSD データを表示しないで映像データを表示するか、映像データを表示しないで OSD データを表示するかを選択するためのデータ、及び、色データが格納されることを特徴とする請求項 4 に記載の映像装置。

**【請求項 6】**

請求項 1 に記載の映像装置を有する撮像装置。

**【請求項 7】**

前記 OSD データ拡大手段は、変換後の OSD データの領域サイズが、前記入力された映像信号の領域サイズ未満になるよう、前記倍率 M を整数の範囲で調整することを特徴とする請求項 2 記載の映像装置。

**【請求項 8】**

前記入力手段は、撮像手段であることを特徴とする請求項 1 記載の映像装置。

**【請求項 9】**

前記第 2 の出力手段は、前記第 1 の出力手段とは別の出力手段であることを特徴とする請求項 1 記載の映像装置。

**【請求項 10】**

前記第 1 の出力手段と、前記第 2 の出力手段とは、それぞれ並列に映像信号を出力することが可能であることを特徴とする請求項 1 記載の映像装置。

**【請求項 11】**

前記第 2 の合成手段は、前記メモリより読み出された OSD データを拡大せずに合成することを特徴とする請求項 1 記載の映像装置。

**【請求項 12】**

前記第 2 の出力手段は、前記映像装置に備えられた液晶表示パネルであることを特徴とする請求項 1 記載の映像装置。

**【請求項 13】**

第 1 の映像信号を入力する入力工程と、

前記入力工程により入力された第 1 の映像信号を前記第 1 の映像信号の解像度よりも低い解像度の第 2 の映像信号に変換する映像信号変換工程と、

OSD データを格納するメモリと、

前記 OSD データを前記第 1 の映像信号に同期したタイミングで前記メモリより OSD データを読み出すと共に前記第 2 の映像信号に同期したタイミングで前記メモリより OSD データを読み出す読み出し工程と、

前記第 1 の映像信号に同期したタイミングで読み出された OSD データを拡大する OSD データ拡大工程と、

前記第 1 の映像信号に対して前記 OSD データ拡大工程により拡大された OSD データを合成する第 1 の合成工程と、

前記第 1 の合成工程により合成された信号を出力する第 1 の出力工程と、

前記第 2 の映像信号に対して前記第 2 の映像信号に同期したタイミングで読み出された OSD データを合成する第 2 の合成工程と

前記第 2 の合成工程により合成された信号を出力する第 2 の出力工程と  
を有することを特徴とする映像装置の制御方法。

**【請求項 1 4】**

前記 OSD データ拡大工程は、前記 OSD データを水平方向に M ( M は整数 ) 倍し、垂直方向にも M 倍することを特徴とする請求項 1 3 記載の映像装置の制御方法。

**【請求項 1 5】**

前記 OSD データ拡大工程は、拡大した OSD データの領域サイズが、前記第 1 の映像信号の映像領域サイズ未満になるよう拡大することを特徴とする請求項 1 3 記載の映像装置の制御方法。

**【請求項 1 6】**

前記 OSD データ拡大工程は、変換後の OSD データの領域サイズが、前記入力された映像信号の領域サイズ未満になるよう、前記倍率 M を整数の範囲で調整することを特徴とする請求項 1 4 記載の映像装置の制御方法。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

上記課題を解決するため、例えば本発明の映像装置は以下の構成を備える。すなわち、  
第 1 の映像信号を入力する入力手段と、

前記入力手段により入力された第 1 の映像信号を前記第 1 の映像信号の解像度よりも低い解像度の第 2 の映像信号に変換する映像信号変換手段と、

OSD データを格納するメモリと、

前記 OSD データを前記第 1 の映像信号に同期したタイミングで前記メモリより OSD データを読み出すと共に前記第 2 の映像信号に同期したタイミングで前記メモリより OSD データを読み出す読出し手段と、

前記第 1 の映像信号に同期したタイミングで読み出された OSD データを拡大する OSD データ拡大手段と、

前記第 1 の映像信号に対して前記 OSD データ拡大手段により拡大された OSD データを合成する第 1 の合成手段と、

前記第 1 の合成手段により合成された信号を出力する第 1 の出力手段と、

前記第 2 の映像信号に対して前記第 2 の映像信号に同期したタイミングで読み出された OSD データを合成する第 2 の合成手段と

前記第 2 の合成手段により合成された信号を出力する第 2 の出力手段とを有する。